

取扱注意		
解	テレビ・ラジオ 通信社・インターネット	10月12日(金)正午以降
禁	新聞	10月12日(金)夕刊

産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査を実施します！

産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査を実施します。

横浜市では、神奈川県、川崎市、横須賀市及び相模原市との共同により、次の日時・場所で実施します。

※ 本調査は、「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会（産廃スクラム34）」の不法投棄撲滅強化月間（10月12日から12月末日）の取組の一つとして実施するもので、九都県市首脳会議と共同で、警視庁及び各県警本部並びに各高速道路株式会社の協力を得て実施します。

1 実施日時

平成30年10月12日（金）午前10時から正午まで

2 実施場所

東名高速道路 横浜町田インターチェンジ料金所

3 調査内容

調査車両の積載物の種類、産業廃棄物処理業の許可の有無、排出元や運搬先などについて調査します。

不適正処理等の疑いのあるときは、関係自治体と連携し、適正処理を指導します。

前回の調査の様子



裏面あり

4 取材に当たっての留意事項

取材を希望される場合は、窓口を神奈川県に統一しておりますので、下記の県お問合せ先（神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課）まで、事前にご連絡ください。

なお、雨天時には中止する場合がありますので、実施の有無については、10月12日（金）午前8時30分頃に、県お問合せ先までご連絡ください。

5 その他

(1) 他の自治体における主な調査場所

首都高速湾岸線 大井南入口
関越自動車道 新座料金所
東名高速道路 清水インターチェンジ
その他一般道等

〔 ※ 調査場所により、実施日時が異なる所もありますので、別途
お問い合せください。 〕

(2) 参加自治体

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、郡山市、いわき市、福島市、宇都宮市、前橋市、高崎市、さいたま市、川崎市、越谷市、川口市、千葉市、船橋市、柏市、八王子市、川崎市、横須賀市、相模原市、新潟市、長野市、静岡市、浜松市、横浜市

(※下線は九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会構成員)

お問合せ先	
横浜市資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課監視指導担当課長	石井 正人
	電話 045-671-4104
※ 取材の希望及び雨天時の実施の有無のお問合せ	
神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課	
課長代理	大竹
電話	045-210-4171
適正処理グループ	寺下
電話	045-210-4151
※ 「産廃スクラム34」の全体の概要、他の自治体での調査日時や場所のお問合せ	
東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課（産廃スクラム34事務局）	
木立（きだち）	佐野
電話・ダイヤルイン	03-5388-3424 都庁内線42-840
本件は、「産廃スクラム34」及び九都県市首脳会議が同時発表しています。	